

国保連合会だより



NO. 2023-柔-4

令和6年3月8日

静岡県国民健康保険団体連合会

〒420-8558

静岡市葵区春日2丁目4番34号

TEL (054) 253-5541

<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

静岡県国保連合会



1 令和6年度の柔道整復施術療養費等の支払予定日は次のとおりです。

請求月	支払予定日
令和6年 3月	令和6年 4月25日(木)
令和6年 4月	令和6年 5月24日(金)
令和6年 5月	令和6年 6月25日(火)
令和6年 6月	令和6年 7月25日(木)
令和6年 7月	令和6年 8月23日(金)
令和6年 8月	令和6年 9月25日(水)
令和6年 9月	令和6年10月25日(金)
令和6年10月	令和6年11月25日(月)
令和6年11月	令和6年12月25日(水)
令和6年12月	令和7年 1月24日(金)
令和7年 1月	令和7年 2月25日(火)
令和7年 2月	令和7年 3月25日(火)

2 令和6年度の柔道整復施術療養費支給申請書の受付について

柔道整復施術療養費支給申請書の受付を次のとおり行いますので、お知らせします。

(1) 提出期限 毎月10日 午後5時まで

(2) 休日受付

土・日・祝日は閉所日ですが、提出期限日である10日が土・日となる次の月は、本会事務所を開所して受付業務を行います。

令和6年 8月10日(土)、11月10日(日)

開所時間 午前8時30分～午後5時

(3) その他

- ・休日受付では、受付業務のみ行い、内容や返戻等の照会対応は行いませんので御了承ください。
- ・提出期限日前の早期提出にご協力ください。

3 柔道整復施術療養費支給申請書の訂正について

- (1) 申請書を訂正する際に、訂正印は不要です。＝線で抹消の上、正しい内容を記載してください。
- (2) 提出済み申請書の記載内容に誤りを発見し、その申請書の修正(取消)を希望する場合は、請求を取下げの上、再請求してください。※取消依頼書の様式は本会HPに掲載しています。

浜松市からのお知らせ

■令和6年4月1日から医療費制度の助成内容を次のように変更します。

※ 変更箇所を下線で示しています。

1 乳幼児の通院無償化（子ども医療・ひとり親医療・重度心身障害児医療）

【変更前】

種別	83 子ども医療			84 ひとり親医療	85 重度心身障害児医療
	乳幼児医療	小・中学生医療	高校生世代医療		
対象	0歳～就学前	小1～中3	中学卒業～ 18歳	親及び 20歳までの子	手帳所持者等 (うち20歳未満)
自己負担	入院：無料 通院：500円/回 ※0歳児無料（時間外除く）			入院：無料 通院：1医療機関500円/月 ※0歳児無料（時間外除く）	
時間外の 取扱い	通院：500円/回	助成対象外		通院：1医療機関500円/月	



【令和6年4月診療分～】

種別	83 子ども医療			84 ひとり親医療	85 重度心身障害児医療
	乳幼児医療	小・中学生医療	高校生世代医療		
対象	変更なし				
自己負担	入院：無料 <u>通院：無料</u> (時間外除く)	入院：無料 通院：500円/回（時間外除く）		入院：無料 通院：1医療機関500円/月 <u>※乳幼児無料（時間外除く）</u>	
時間外の 取扱い	変更なし (従来どおり 通院：500円/回)	変更なし		変更なし (乳幼児も従来どおり 通院：1医療機関500円/月)	

※ 乳幼児とは、6歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※ 訪問看護は、84ひとり親医療対象外

2 ひとり親家庭等医療費及び重度障害者（児）医療費助成制度に係る請求方法

(1) 浜松市内の保険医療機関・保険薬局・訪問看護ステーション

従来どおり、変更後の助成内容に合わせた自己負担額を徴収し、レセプトにてご請求ください。

(2) 浜松市以外の保険医療機関・保険薬局・訪問看護ステーション及び市内の柔道整復師

従来どおり、保険証等に合わせた自己負担額を全額徴収してください。

ご提出いただく「ひとり親家庭等医療費明細書」または「重度障害者（児）医療費明細書」により、後日、浜松市から受給者に助成金を償還します。

■ 問い合わせ先

子ども医療・ひとり親医療費助成 浜松市子育て支援課 TEL : 053-457-2792

重度心身障害者（児）医療費助成 浜松市障害保健福祉課 TEL : 053-457-2212